

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	646,264	流動負債	47,022
現金及び預金	611,845	営業未払金	28,457
営業未収入金	23,596	未払法人税等	3,050
前払費用	968	未払費用	632
未収消費税	8,350	預り金	1,173
その他	1,503	役員賞与引当金	2,366
固定資産	13,940	賞与引当金	11,342
有形固定資産	0	固定負債	240
建物附属設備	0	預り信認金	240
器具・備品	0	負 債 合 計	47,262
無形固定資産	0	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	0	株主資本	612,942
投資その他の資産	13,940	資本金	1,000,000
差入保証金	13,700	資本剰余金	1,000,000
信認金特定資産	240	資本準備金	1,000,000
		利益剰余金	△ 1,387,057
		その他利益剰余金	△ 1,387,057
		繰越利益剰余金	△ 1,387,057
		純 資 産 合 計	612,942
資 産 合 計	660,204	負債及び純資産合計	660,204

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
営業収益	26,191
取引参加者関係収入	4,007
J-Nomad関係収入	17,500
上場関係収入	4,420
その他の営業収入	263
営業費用	300,645
営業損失	274,454
営業外収益	14,703
受取利息	1,036
その他	13,667
営業外費用	1,282
為替差損	1,282
経常損失	261,032
特別損失	6,333
減損損失	6,333
税引前当期純損失	267,366
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	268,316

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I.(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産・・・定率法を採用しております。
- (2)無形固定資産・・・定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2.引当金の計上基準

- (1)役員賞与引当金・・・取締役に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (2)賞与引当金・・・従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

3.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

4.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5.表示方法の変更

前事業年度まで区分記載しておりました流動資産の「未収入金」については、重要性がなくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「未収入金」は43千円であります。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

II.(貸借対照表等に関する注記)

1.有形固定資産の減価償却累計額

22,926 千円

2.信認金

当社は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法及び当社の関連規則に基づき取引参加者から信認金240千円の預託を受けております。預託される資産は、金銭で当社の資産とは分別して普通預金にて管理を行っており、資産については信認金特定資産勘定に、負債については預り信認金勘定に計上しております。

3.当社は、現物取引の清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構と損失補償契約を締結しています。この契約に基づいて、同機構の清算参加者の債務不履行等に起因して同機構が被った損失のうち、当該清算参加者の清算預託金等により補てんし得ない金額については、他の損失補償人(他の取引所)と連帯して、当該契約の限度額の範囲で補償することとなっております。なお、当社の損失補償限度額は18,000千円であります。

III.(損益計算書に関する注記)

1.関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用

34,887 千円

営業取引以外の取引高

その他の営業外収益

13,645 千円

(注)当社の主要株主(議決権の49%を直接保有)であったLONDON STOCK EXCHANGE PLCは、その保有する当社株式を全て株式会社東京証券取引所グループに平成24年3月28日付で譲渡しています。このため、LONDON STOCK EXCHANGE PLCとの取引金額は、平成23年4月1日から平成24年3月28日までの取引金額を記載しております。

2.減損損失

当社は、当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産及び減損損失の金額

(単位:千円)

用途	種類	場所	金額
事業用資産	ソフトウェア	本社	6,333

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は、平成24年3月29日開催の臨時株主総会において、(株)東京証券取引所を吸収合併存続会社として合併し、当社は解散することを決議したことから減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は単一事業を営んでいるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別のグループごとにグルーピングの最小単位としております。

(4) 回収可能価額の算定方法

帳簿価額は、備忘価額を残して全額減損損失としております。

なお、使用価値及び正味売却価額ともいづれも零と見込まれるため、回収可能価額は零で評価しております。

IV. (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式

2,000 株

V. (金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、安全性の高い金融商品に限定して資金運用を行っております。

信託金は、証券取引の安全性を確保するための諸制度に基づく資産及び負債であります(当該資産及び負債については、II.貸借対照表等に関する注記「2. 信託金」をご参照ください。)

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	611,845	611,845	-
(2) 信託金特定資産	240	240	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 信託金特定資産の時価は、帳簿価額によっております。

(注2) 預り信託金(貸借対照表計上額240千円)は、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項を開示しておりません。

VI. (関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱東京証券取引所 グループ	(被所有) 直接 100.0%	出向社員の受入	出向負担金の支払 (注1)	125,885	-	-
その他の 関係会社 (会社等)	LONDON STOCK EXCHANGE PLC	- (注2)	ブランド使用料	ブランド使用料の支払 (注3)	△ 94,490	-	-
			事務費用負担額	ブランド変更に伴う事務費用 負担額の受取(注4)	13,645	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 出向負担金の支払額については、当社への出向者の人件費を基準として決定しております。

(注2) 当社の主要株主(議決権の49%を直接保有)であったLONDON STOCK EXCHANGE PLCは、その保有する当社株式を全て株式会社東京証券取引所グループに平成24年3月28日付で譲渡しています。このため、LONDON STOCK EXCHANGE PLCとの取引金額は、平成23年4月1日から平成24年3月28日までの取引金額を記載しております。

(注3) ブランド使用料の支払額については、LONDON STOCK EXCHANGE PLCより提示された料率を基礎として、価格交渉の上、決定しております。その結果、過年度に計上された未払費用の一部についての戻入れ額が含まれております。

(注4) 事務費用負担額の受取額については、ブランド変更等に伴う費用見積り額を基礎として、決定しております。

2. 兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社(兄弟会社)	㈱東京証券取引所	-	出向社員の受入システムの利用 不動産の賃借 市場運営支援委託	出向負担金の支払(注1)	11,945	-	-
				支援委託料の支払(注2)	12,000	-	-
				システム利用料の支払(注3)	24,879	営業未払金	2,146
				不動産賃借料の支払(注4)	13,744	-	-
				不動産敷金の差入(注4)	-	差入保証金	13,700
東京証券取引所 自主規制法人	-	自主規制業務の委託	自主規制業務委託料の支払(注5)	32,004	-	-	

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 出向負担金の支払額については、当社への出向者の人件費を基準として決定しております。

(注2) 支援委託料については、当該支援業務に係る費用を勘案して決定しております。

(注3) システム利用料については、当該システムの利用に際して必要な開発・運営費を勘案して決定しております。

(注4) 不動産賃借料及び差入保証金については、当社と関連を有しない他の事業者と同一の条件により決定しております。

(注5) 自主規制業務委託料については、当該業務に係る費用を勘案して決定しております。

VII. (1株当たり情報に関する注記)

- 1.1株当たり純資産額
2.1株当たり当期純損失

306,471円18銭
134,158円15銭

VIII. (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

IX. (その他の注記)

株式会社東京証券取引所との合併

当社は、当社の100%親会社である株式会社東京証券取引所グループの100%子会社に当たる株式会社東京証券取引所(当社の兄弟会社)と、平成24年3月29日に、平成24年7月1日を合併期日とする合併契約書を締結しました。これは、当社を取り巻く環境の変化等に対応するため、株式会社東京証券取引所との合併によるシナジー効果によりさらなる合理化を図ることを目的としており、当該合併契約締結については平成24年3月29日付で株主総会の承認決議がされております。

当該合併は、株式会社東京証券取引所を吸収合併存続会社とするものであり、当社は解散します。

なお、当該合併は金融庁の認可を条件としています。